資料3

提案項目評価表

■総合点（100点満点）

項目			評価基準	配点
1	実施体制（20）	事業の趣旨・目的の理解	・介護保険制度や市内介護事業所の現状、民間事業者における有料の介護関係研修の提供状況等を踏まえ、本事業の趣旨や目的等を理解し、適切な事業運営を期待できるか。	5
		業務体制	・責任者及び担当者が適正に配置され、事業実施の体制が十分に確保されているか。 ・担当者を含め、本事業実施に十分な知識・経験等を有しているか。	10
		個人情報保護等	・個人情報保護等の管理体制は十分で、関係法令に基づき個人情報の取扱いや情報セキュリティは適切に行われているか。	5
2	実施方法（30）	研修スケジュール	・介護事業所が円滑に年間の研修計画を立てることができ、年間を通じて適時適切に人材育成に取り組むことが期待できる実施スケジュールとなっているか。 ・研修が一時期に集中せず、また、年度当初から受講が可能で、受講者にとって受講しやすい実施スケジュールとなっているか。	10
		受講者の募集方法	・募集方法は適切かつ効果的で、受講者数の増加が期待できるか。	5
		研修の実施方法	・原則Webによる実施を想定している介護保険事業者研修は、録画配信等、受講者にとって受講しやすしい実施方法となっているか。 ・対面式研修を行う場合は市内各方面からアクセスが容易な会場など、受講者にとって受講しやすい実施方法となっているか。	10
		受講状況管理	・管理者や従業者自らが、適宜、受講状況等を把握できる仕組みとなっているか。	5
3	研修内容（40）	研修内容の企画調整	・研修の実施内容や構成について、本市と適宜協議を行うとともに、必要に応じて柔軟に見直しを行うことができるか。	5
		認知症介護実践者等養成研修（認知症ケア研修を除く法定研修）	・各法定研修の目的やカリキュラムを踏まえ、適切な実施内容や方法となっているか。 ・認知症介護指導者を適切に確保し研修を実施するとともに、認知症介護指導者自身が積極的に関与し成長する機会を得る内容となっているか。	10
		介護保険事業者研修（認知症ケア研修を含む任意研修）	・介護事業所や従業員等のニーズや介護業界の課題等を踏まえ、適切な実施内容や方法となっているか。 ・「（カ）その他の研修」について、より具体的で効果的な実施内容や方法が提案されているか。	10
		介護支援専門員フォローアップ研修	・介護支援専門員の更新制廃止を踏まえ、介護支援専門員としての資質の維持・向上が期待できる実施内容となっているか。	5
		講師の選定・調整	・法定研修における認知症介護指導者の協力をはじめ、講師の選定や調整等を円滑かつ適切に行うことができるか。	5
		研修内容等の改善	・研修の受講状況やアンケート結果等を踏まえ、適宜、研修内容等を改善することが期待できるか。	5
4	独自提案		・本事業費の範囲内で、本事業の成果を高めるための実現可能で、効果的な独自提案がなされているか。	5
5	費用		・提案内容に対して、必要な経費等が適切に計上されているか。	5
合　計				100

【評価の基準】

(1)各評価項目について、
A、B、C、D、Eの5段階評価とする。

(2)評価点は以下のとおりとする。
＜配点10点の項目の場合＞
配点５点の評価点数の２倍とする。
ただし、間の評価点を用いても構わない。
＜配点５点の項目の場合＞
A　＝　５点
B　＝　４点
C　＝　３点
D　＝　２点
E　＝　１点

(3)評価委員の合計評価点の60%を基準点とする（評価委員5人全員が選定委員会に出席した場合の満点は500点、基準点は300点）。
基準点に達しない場合は不適格とする。

【評価の目安】
A　・・・　非常に優れている
B　・・・　優れている
C　・・・　普通
D　・・・　やや劣っている
E　・・・　劣っている